

## 令和3年度

### 西宮市指定障害児通所支援事業者に対する集団指導

今年度については、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、資料掲載による実施といたします。各事業者におかれましては、下記資料をご確認いただきますようお願いいたします。

#### 説明資料一覧

【資料①】西宮市の指導監査について

【資料②-1】実地指導等における主な指摘事項について

【資料②-2】新型コロナウイルス感染症にかかる報酬請求について

【資料②-3】障害児通所支援事業者向け通所支援計画作成マニュアル

【資料③-1】定員超過利用減算の取扱い

【資料③-2】(別添)定員超過確認シート

厚生労働省より、上記資料について周知依頼がありました。定員を超過して受け入れている事業所においては、定員超過利用減算の算定の要否を別添の「障害児通所支援事業所における定員超過利用減算対象確認シート」を用いて確認するようお願いいたします。

【資料④】新型コロナウイルス感染症対応について

【資料⑤-1】障害施設従事者による虐待防止について

【資料⑤-2】障害児通所支援事業所における緊急時の対応について

【資料⑥】非常災害対策について

【資料⑦】事業継続計画(BCP)について

【資料⑧】法人指導課からの連絡事項

【資料⑨】生活支援課からの連絡事項